

宮城県における「地方版総合戦略」等 の策定について

平成27年2月5日

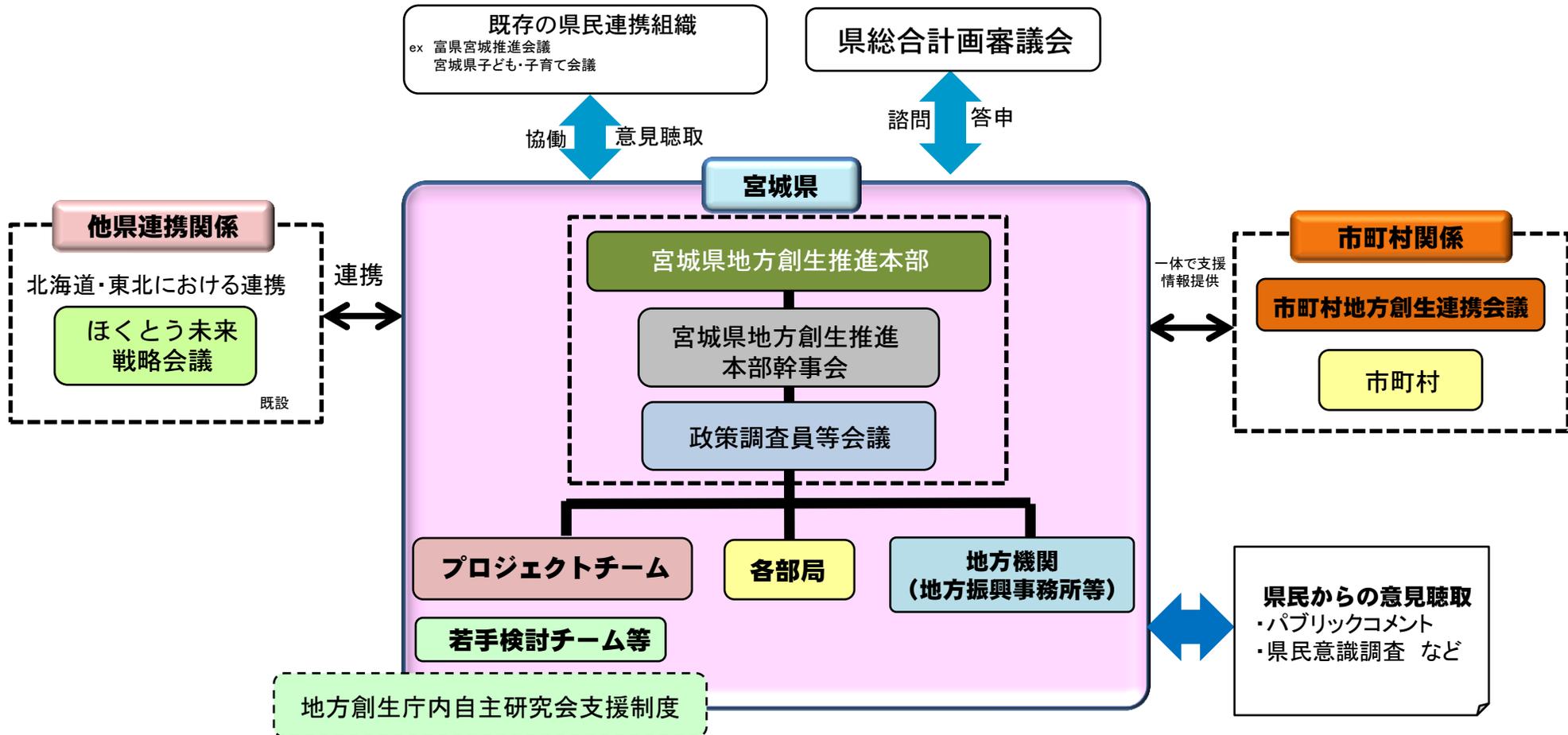
宮城県

ご説明内容

1. 「地方創生」の推進体制について
2. 「(仮称)宮城県地方創生総合戦略」について
3. 「地方創生」への基本的考え方

1. 「地方創生」の推進体制について

「地方創生」の推進体制



「地方創生」の推進体制について

1. 宮城県地方創生推進本部

- 目的: 地方創生を推進するための庁内トップ会議
- 設置日: 平成26年11月1日(第1回: 平成26年11月4日開催)
- 構成: 本部長: 知事、副本部長: 副知事、本部員: 各部局長

2. 地方創生に関する若手検討チーム

- 目的: 地方創生について調査, 研究, 提言を行うもの
- 設置日: 平成26年11月14日(第1回: 平成26年11月26日開催)
- 構成員: 各部局の20~40代の若手職員14人(男女各7人)
- 開催頻度: 月1~2回程度

3. 地方創生庁内自主研究会支援制度

地方創生についての方策を自主的に調査研究する職員(個人・グループ)の登録を行い, その活動を支援するもの

4. 宮城県市町村地方創生連携会議

- 「地方創生」に当たっては、市町村との連携が不可欠であることから、情報共有、意見交換を行うため開催するもの
- 第1回：平成26年11月12日
 - 国の取り組み状況及び「まち・ひと・しごと創生法案」について
 - 「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来推計について
 - 宮城県における地方創生への対応について
- 第2回：平成27年1月15日
- 第3回：平成27年2月5日

5. 宮城県総合計画審議会

- 「総合戦略」の策定に当たって、外部有識者からの意見を反映するもの。
- 構成：県内の大学教員、民間企業経営者など
- 開催：第1回：平成27年1月30日

6. その他

「総合戦略」は、「富県宮城推進会議」や「宮城県次世代育成支援対策地域協議会」などにより関係団体、「県民意識調査」や「パブリックコメント」などにより県民の意見を反映しながら、策定する。

2. 「(仮称)宮城県地方創生総合戦略」について

国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成（イメージ）

長期ビジョン【2060年まで】

中長期展望

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を確保

◆人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率) = 1.8

◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持

総合戦略【2019年度までの5か年】

基本目標

地方における安定した雇用を創出する
◆ 若者雇用創出数(地方)2020年までの5年間で30万人等

地方への新しいひとの流れをつくる
現状: 東京圏年間10万人入超
◆ 地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
・地方→東京圏転入 6万人減
・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
◆ 結婚希望実績指標 80%(2010年68%)
◆ 夫婦子ども数予定(2.12)実績指標 95%(2010年93%) 等

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
◆ 地域連携数など
※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

政策パッケージ

農林水産業の成長産業化6次産業市場10兆円: 就業者5万人創出
訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年1.4兆円): 雇用者数8万人創出
地域の中核企業、中核企業候補1,000社支援: 雇用者数8万人創出

地方移住の推進: 年間移住あっせん件数11,000件
企業の地方拠点強化: 拠点強化件数7,500件、雇用者数4万人増加
地方大学等活性化: 自県大学進学者割合平均36%(2013年度32.9%)

若い世代の経済的安定: 若者就業率78%(2013年度75.4%)
妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援: 支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%
ワーク・ライフ・バランス実現: 男性の育児休業取得率13%(2013年2.03%)

「小さな拠点」の形成: 「小さな拠点」形成数
定住自立圏の形成促進: 協定締結等圏域数(140圏域)
既存ストックのマネジメント: 中古・リフォーム市場規模20兆円(2010年10兆円)

国

地方人口ビジョン【2060年までを基本】

中長期展望

I. 人口の現状分析

・人口動向や将来人口推計の分析

II. 人口の将来展望

・目指すべき将来の方向性や施策の方向性を踏まえた人口の将来展望

地方版総合戦略【2019年度までの5か年】

基本目標(注1)と基本的方向(注2)

(注1) 実現すべき成果(アウトカム)に係る数値目標を設定(定性目標の場合は客観的な指標を設定)
(注2) 目標達成のために講ずべき施策の方向を記載

地方における安定した雇用を創出する

地方への新しいひとの流れをつくる

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

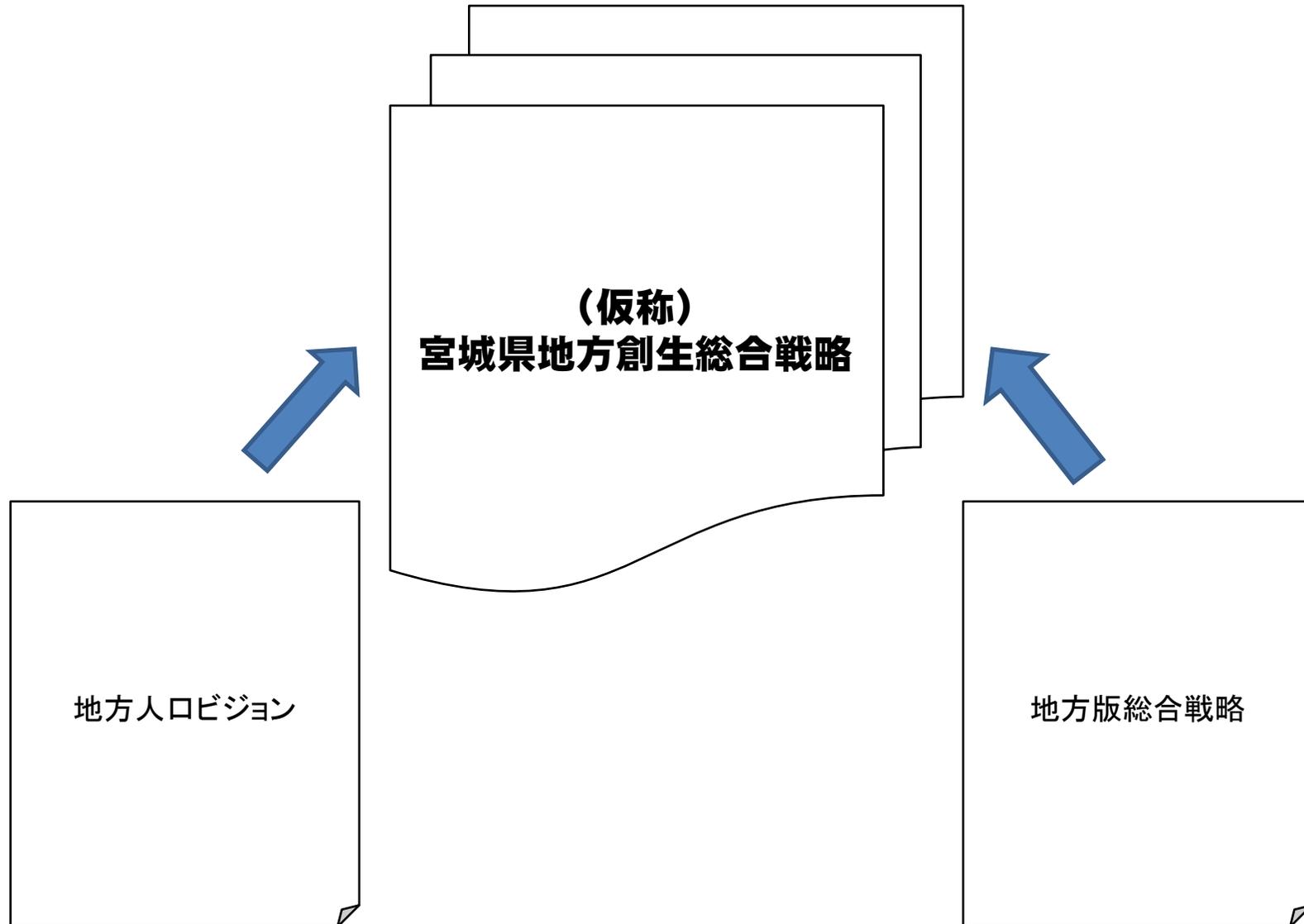
具体的な施策

※施策ごとに重要業績指標(KPI)を設定。

この部分を策定

都道府県・市町村

「(仮称)宮城県地方創生総合戦略」の仕上がりイメージ



策定スケジュール

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
総合戦略策定の流れ	審議会への諮問		骨子案の確定 人口ビジョン案の確定		中間案の確定	最終原案の確定		審議会からの答申	県議会定例会 議案提出 → 議決	決定・公表
総合計画審議会	1/30 第1回 ・諮問 ・策定に関する説明		3/23 第2回 ・骨子案の審議		第3回 ・中間案の審議		第4回 ・パブリックコメントの結果報告 ・最終原案の審議・答申案の決			
他の意見聴取				4/中～ 富県宮城推進会議 宮城県子ども・子育て会議		6/中～ 富県宮城推進会議 宮城県子ども・子育て会議 パブリックコメント募集				
市町村関係	2/5 第3回市町村地方創生 連携会議			4/中～ 第4回市町村地方創生 連携会議	5/末 市町村長 会議	6/中～ 第5回市町村地方創生 連携会議				

3. 「地方創生」への基本的考え方

「地方創生」に対するスタンス

● 村井知事語録（地方創生関係）

- 今年の思いを込めました四字熟語でございますが、「地宝壮盛（地方創生）」にしました。地方創生は、安倍内閣が目指します、若者が将来に夢や希望を持てる地方の創生ということでございますが、私の作りましたこの「地宝壮盛」は、地域の宝を見つけて、地域がますます元気になっていくよう復興を進めていこうとするさまを表しております。この「壮盛」という字は私の作った当て字ではございません。辞書に載っている言葉でございます。「壮盛」とは若くて元気がよいさまを意味しております。これを今年の目標といたしまして、国の地方創生に合わせてわれわれも総合戦略を作りますけれども、宮城が元気になっていくように、（また、）一つ一つの自治体、地方が元気になっていくように県としても全力でサポートし、前に出て頑張ってもらいたいと思っております。その思いを込めてこのように作りました。

（平成27年1月5日 記者会見冒頭）

- 国の考えております地方創生というのは、国が作ったプランに合わせて地方が肉付けをしていくというのではなくて、地方が独自性を発揮する、地方が自ら汗を流す、知恵を出す、それに対して国がサポートする、ということでございます。もちろん国の考え方に合わせたものも作っていきたくと思っておりますが、あくまでもわれわれの主体性をできるだけ表に出せるようなものを目指していきたいと思っております。

（平成27年1月5日 記者会見 地方創生の総合戦略と長期ビジョンが政府から公表されたことに対する所見）



「地方創生」は、「創造的復興」を成し遂げるとともに「富県みやぎ」の実現を加速し、効果を最大化するエンジン（推進力）とする。

「地方創生」への基本方針

- 県の「総合戦略」は、「市町村地方創生連携会議」の場などで、市町村と密に情報交換を行い、各市町村の実情や考えも踏まえ、来年10月を目途に策定し、その中で、地域の大まかな「地方創生」の方向を示す。
- 「地方創生」の推進にあたっては、特に、地方創生の主役である市町村がそれぞれの地域の実情に即した、具体的な取組を展開していくことが重要であると認識。
- また、市町村の「総合戦略」の策定に向けては、『総合戦略』の「政策の企画・実行の基本方針」で示された、「地方の自立につながるよう、地方自ら考え、責任を持って進める取組を推進する必要がある」ことに十分に配慮しながら、「連携会議」等様々な場で助言を行うなど、しっかりと市町村を支援していく。

(出典：平成26年11月宮城県議会)

遠方目標(ビジョン)を定める

遠くの目標がしっかりと定まっていると、状況は変わってもブレないで柔軟に目標に向かって進むことができます。

(出典:「復興に命をかける」)

私たちが目指す10年後の宮城

- 県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城です。
- そして、宮城に生まれ育った人や住んでいる人が活躍できる機会にあふれ、国内からも国外からも人を引きつける元気な宮城です。

(出典:「宮城の将来ビジョン」)

地域づくりの方向性

サービスの提供拠点となる都市と食料の供給拠点となる農漁村など地域による機能の差はあるものの、富が大都市に偏在せず、地域経済を支えるような産業がそれぞれの地域で栄え、地域が持続可能となるような社会を実現

(出典:平成26年11月宮城県議会)

「地方創生」の基本的考え方①

- 我が県の「地方創生」を進めるためには、短期的に、「雇用の量」の拡大により、首都圏などへの人口流出に歯止めをかけるとともに、中長期的展望の下、それぞれの地域での、高付加価値な産業構造の構築等により、質の高い雇用を創出し、持続的な社会を築いていくことが必要と考えております。

(出典：平成26年11月宮城県議会)

(参考)しごととの創生

(出典:平成26年12月27日付け「まち・ひと・しごと創生総合戦略」)

- 地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力する。特に、若い世代が地方で安心して働くことができるようになるためには、「相応の賃金」+「安定した雇用形態」+「やりがいのあるしごと」といった要件を満たす雇用の提供が必要となる。こうした『雇用の質』を重視した取組こそが、労働力人口の減少が深刻な地方では重要であり、経済・産業全体の付加価値や生産性を継続的に向上させていくことが必要となる。
- また、高付加価値商品の開発や地域への新たな人の流れなど、地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、新たな雇用創出につながる事業承継の円滑化、地域産業の活性化等に取り組み、将来に向けて安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現する。さらに、付加価値の高い新たなサービス・製品を創出するには、多様な価値観を取り込むことが重要で、この点からも女性の活躍が不可欠である。女性が活躍する場をつくることは、女性がその地域に魅力を感じ、居場所を見出し、住み続けることにつながることから、地域における女性の活躍を推進する

「地方創生」の基本的考え方②

- 地域づくりを進める上では、地域の特性や状況に応じた戦略が必要である。
 - 沿岸被災地において、水産加工業等の地域産業の再生と競争力強化や、国内外からの観光の拠点化 等
 - 内陸部を中心に、自動車産業の集積と東北放射光施設誘致による新たな産業の創造 等
 - 仙台都市圏では、仙台空港の民営化による、東北の核としての国際的な拠点性の向上 等

(出典：平成26年11月宮城県議会)